

# 農福連携をめぐる情勢

---

農林水産省 中国四国農政局  
農村振興部 都市農村交流課

# 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農福連携型)

【令和6年度予算額 8,389(9,070)百万円の内数】

## <対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

## <事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出(3,000件[令和6年度まで])

### <事業の内容>

#### 1. 農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)

##### ① 農福連携支援事業

障害者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。

【事業期間:上限2年間、交付率:定額(簡易整備、高度経営、介護・機能維持の場合は上限150万円、経営支援の場合は上限300万円、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の上限額にそれぞれ40万円加算)】

##### ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。

【事業期間:1年間、交付率:定額(上限500万円等)】

#### 2. 農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)

障害者等が作業に携わる生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備を支援します。

【事業期間:上限2年間、交付率:1/2(簡易整備の場合は上限200万円、高度経営の場合は上限1,000万円、経営支援の場合は上限2,500万円、介護・機能維持の場合は上限400万円)】

### <事業の流れ>

定額、1/2



農業法人、社会福祉法人、民間企業等

(1①、2の事業)

国



民間企業、都道府県等

(1②の事業)

### <事業イメージ>

#### 1. 農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)

##### ① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術習得



移動式トイレの導入



ユニバーサル農園の開設

##### ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

#### 2. 農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)



農業生産施設(水耕栽培ハウス)



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



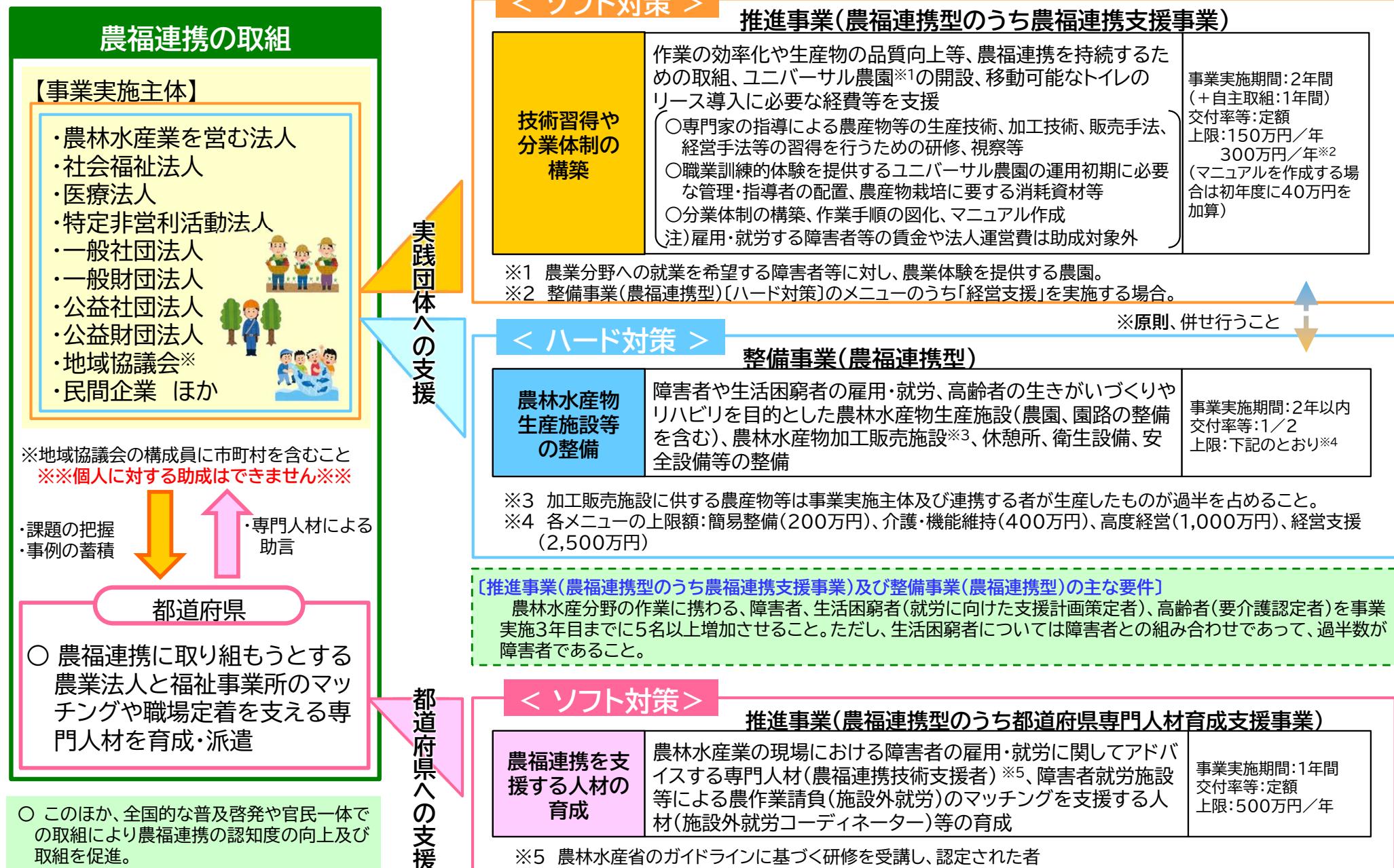
園地、園路整備



処理加工施設

# 農山漁村発イノベーション推進・整備事業(農福連携型)

- 農福連携に取り組む農業法人や福祉サービス事業者等に対するソフト・ハード一体的な支援
- 都道府県が行う専門人材の育成等を支援



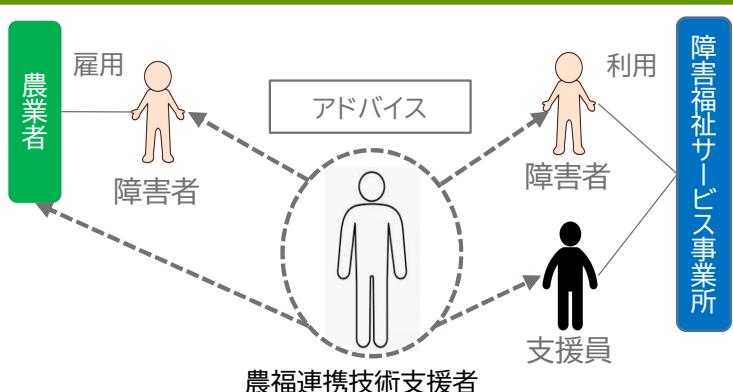
# 農福連携技術支援者の育成

- 令和2年度から、「農福連携技術支援者育成研修」を全国共通の枠組みとして実施。
- 本研修は、農林水産省が農林水産研修所つくば館水戸ほ場で実施するほか、研修プログラムを農林水産省が策定した基準プログラムに準拠させることで、都道府県が実施することも可能。
- 農林水産省は、全ての研修課程を受講し、必要な知識と技術を身につけたと認められる者を研修修了者として認定。認定された者は、「農福連携技術支援者(農林水産省認定)として、現場において障害者等に実践する手法を支援。
- これまでに全国で579名を認定。

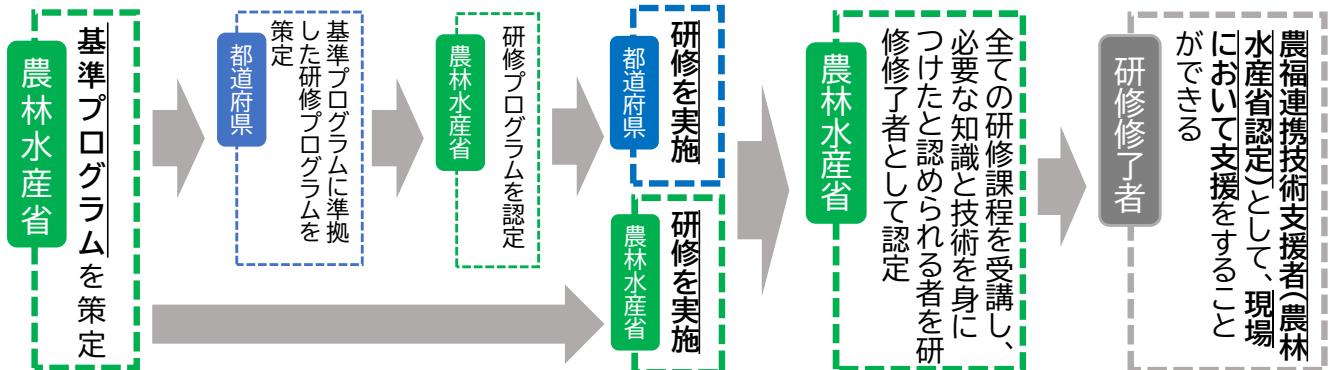
## 1. 育成する人材

### 農福連携技術支援者

- ①農業者
  - ②障害福祉サービス事業所の支援員
  - ③障害者本人
- の3者に対し、具体的に、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする人材。



## 2. 育成の枠組み



## 3. 基準プログラム

### 研修形式と期間

- (1)座学講義3日間程度
- (2)演習・実地研修4日間程度
- (3)修了試験(農林水産省が作成)

### カリキュラム

- ・障害者雇用と障害福祉サービス事業の仕組み
  - ・障害特性と職業的課題の基礎
  - ・障害特性に対応した農作業支援技法
  - ・農業者による農福連携の経営実務
  - ・農作業における作業細分化・難易度評価の技法
- など

## 4. 研修の受講者

### 受講対象者

農業・福祉等の関係者を幅広く想定

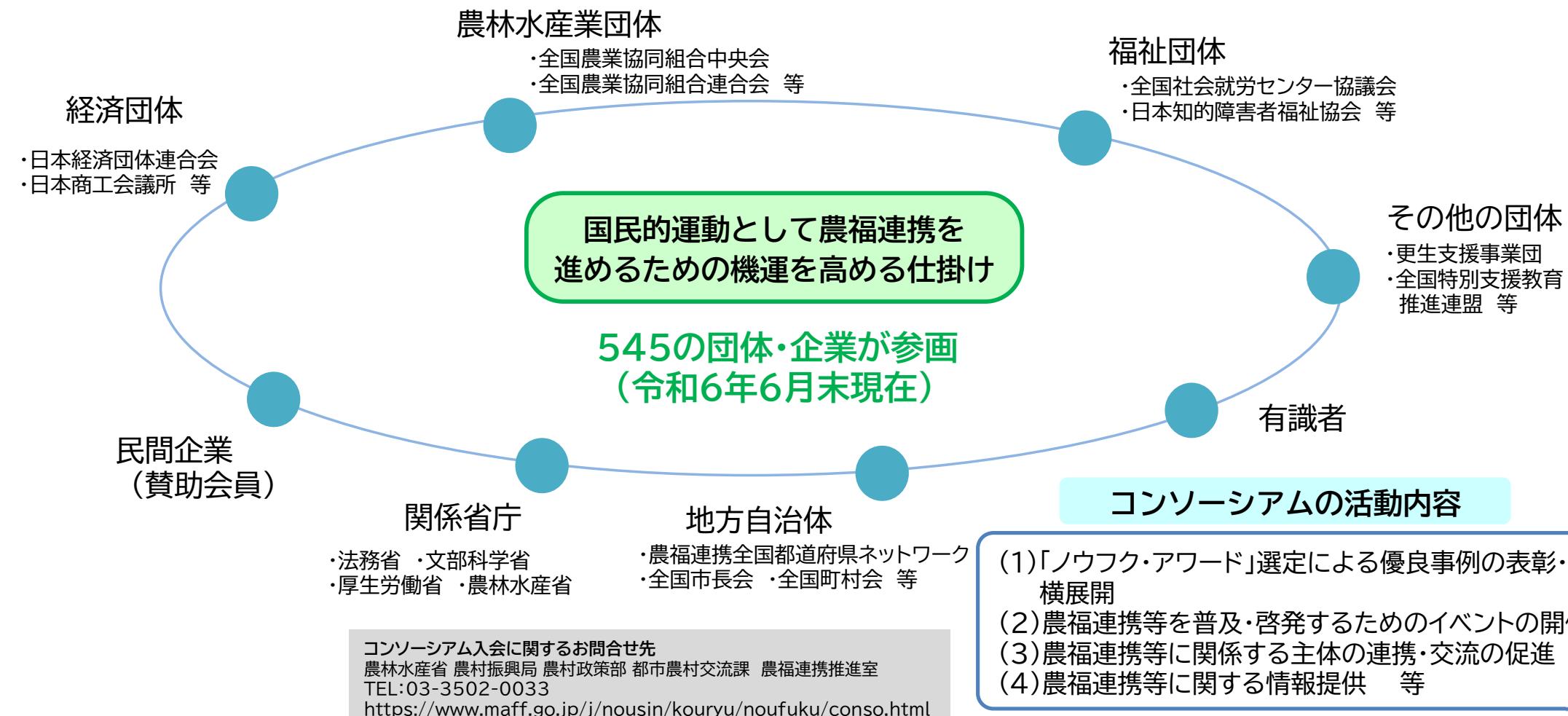
### 受講定員

各回につき20名程度

# 農福連携等応援コンソーシアムの設立

- 国、地方公共団体、関係団体等はもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携等を展開していくため、令和2年3月、各界の関係者が参加し、農福連携等を応援するコンソーシアムを設立。

## 農福連携等応援コンソーシアムの構成



# ノウフク・アワードについて

- 全国で農福連携に取り組む団体・企業や個人を募集し、農福連携の優れた取組をノウフク・アワードとして表彰。国民運動としての機運を高め、農福連携の全国的な展開につなげることを目的として開催。
- 令和2年度にノウフク・アワード2020を初開催し、「みんなで耕そう！」をスローガンに、「人を耕す」「地域を耕す」「未来を耕す」との観点から優れた取組を表彰。
- これまでの4年間で、のべ88件(40都道府県)が受賞。

## 取組概要

- ・応募対象:全国で農福連携に取り組んでいる団体等
- ・選定方法:「人を耕す」、「地域を耕す」、「未来を耕す」との観点から、優れた取組に対して以下の賞を授与  
「グランプリ」、「準グランプリ」、「優秀賞」  
「フレッシュ賞」(取組開始5年以内の優れた取組)  
「チャレンジ賞」(「農」や「福」の広がりに向けた取組)
- ・審査員: 中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科教授(審査員長)  
濱田 健司 東海大学文理総合学部教授  
松森 果林 ユニバーサルデザインアドバイザー  
村木 厚子 津田塾大学総合政策学部客員教授  
米田 雅子 東京工業大学環境・社会理工学院特任教授
- ・主催:農福連携等応援コンソーシアム(事務局:農林水産省)

農福連携の優れた取組の横展開へ



# ノウフクJAS(障害者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物の日本農林規格)

- ノウフクJASは、障害者が生産行程に携わった生鮮食品、これを原材料とした加工食品、障害者が生産行程に携わった観賞用の植物を規格化したもの。
- ノウフクJASの商品は、エシカル消費(地域の活性化や雇用などを含む、人・社会、地域、環境に配慮した消費行動)に関する消費者への訴求が期待される。

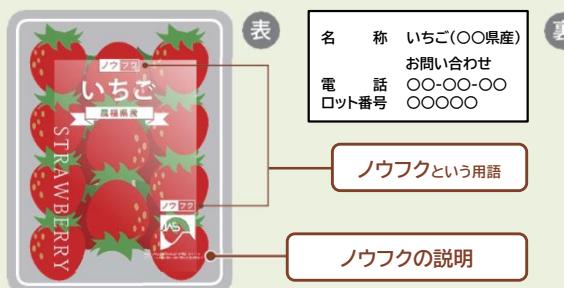


くわしくは  
こちら！

## ノウフクJASの規格等の内容

### ノウフク生鮮食品、観賞用の植物

- 農林水産物の主要な生産行程に障害者が携わっていること
- 障害者が携わった生産行程を記録し、回答できること 等



### ノウフク加工食品

- ノウフク生鮮食品を少なくとも1種類以上使用すること 等



## ノウフクJAS取得事例

### 株式会社ウィズファーム(長野県松川町)

2019年11月1日認証(第1号)

- 農業を通じた障がい者の工賃向上をめざして、りんごやぶどう等を生産。
- 個々の特性に応じた作業分解を通じて、生産行程のほとんどに障がい者が従事。
- ノウフクJASを取得したりんごジュースが大手リゾートホテル等で取り扱われ、品質の高さとともに、生産されている背景を含めて高い評価。



## エシカル消費との関係

### エシカル消費の要素※

人・社会

地域

環境

### 農福連携の商品の特徴

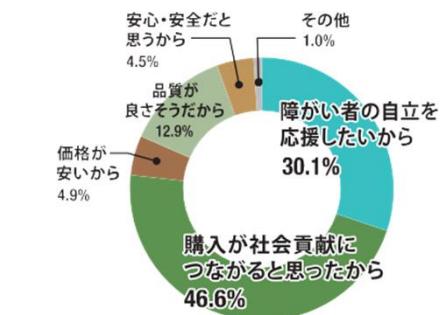
障害者の自信や  
生きがいの創出

地産地消への貢献

環境等に配慮した  
持続可能な農業の推進

※消費者庁「エシカル消費特設サイト」を参考に作成

### 消費者が農福連携の商品を買いたいと考える理由



出典:株式会社インサイト「農福連携に関する消費者アンケート調査結果」  
(令和4年度)